

令和3年第10回教育委員会定例会議事録

令和3年10月20日

東久留米市教育委員会

令和3年第10回教育委員会定例会

令和3年10月20日(水)午前10時03分開会
市役所7階 703会議室

議題 第1 議案第27号 令和3年度東久留米市(教育費)一般会計12月補正予算
(案)について

第2 教育長報告

- ①「市立学校施設の維持管理における安定的かつ効率的な業務執行体制
に向けての委託化計画」について
- ②令和3年第3回市議会定例会について
- ③令和4年成人の日のつどいの開催について
- ④新型コロナウイルス感染症に対する対応について
- ⑤令和3年度前期(4月～9月)の教育長の休暇等の取得について

第3 教育委員報告

- ①東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会について
- ②授業等閲覧のための学習者用端末利用について

出席者(5人)

| | |
|------------|-----------|
| 教 育 長 | 土 屋 健 治 |
| 委 員 | 宮 下 英 雄 |
| (教育長職務代理者) | |
| 委 員 | 尾 関 謙 一 郎 |
| 委 員 | 細 田 初 雄 |
| 委 員 | 馬 場 そ わ か |

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

| | |
|-------------|--------------|
| 教 育 部 長 | 山 下 一 美 |
| 指 導 室 長 | 椿 田 克 之 |
| 教 育 総 務 課 長 | 栗 岡 直 也 |
| 学 務 課 長 | 田 口 純 也 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 板 倉 正 弥 |
| 図 書 館 長 | 島 崎 律 照 |
| 主幹・統括指導主事 | 今 野 稔 恵 (欠席) |

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者 2人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時03分)

- 土屋教育長 これより令和3年第10回教育委員会定例会を開会します。
委員は全員出席ですので会議は成立しています。
-

◎議会における教育委員任命の同意について

- 土屋教育長 第9回定例会において宮下教育委員が10月1日から令和7年9月30日までの任期で再任されましたことはお伝えしましたが、10月1日に、私から、教育長職務代理者としても再任をお願いしたところご了承いただいておりますので、この場で報告します。

それでは再任されました宮下委員から、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

- 宮下教育委員 ただいま教育長からお話がありましたが、10月1日に市長から任命書をいただき、再任として就任させていただきました。この年齢ですので今後は健康の保持にも努めなければならず、また、後進に道を譲らなければいけないとずっと感じていましたのでお断わりをしていました。しかし、市長から、「コロナ禍にありまさに教育は質と量が求められている」と熱い想いで語っていただきましたので、それならばと拝受をしたところです。

昨年度は小学校、今年度は中学校が新たな学習指導要領でスタートしました。予測できない困難な時代に子どもたちがどう生き抜いていけるかが改訂の趣旨でしたが、スタート時点から予測困難な時代に突入したという感じです。

これからも乗り越えなければいけない課題がたくさんあると思っておりますので、私も教育委員としての使命感と責任をアップデートして高めていかなければならないと感じています。

皆さんのご支援をいただきながら精進していきたくと思っております。よろしく申し上げます。
挨拶の時間をいただきましてありがとうございます。

- 土屋教育長 ありがとうございます。今後ともよろしく申し上げます。
-

◎議事録署名委員の指名

- 土屋教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は尾関委員にお願いします。
○尾関教育委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 土屋教育長 これより公開の会議に入ります。
-

◎傍聴について

- 土屋教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
○土屋教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。新型コロナウイルス感染症対策のため、傍聴席の間隔をできるだけ空けていること、窓と扉を開けて換気を行うなどを行っていますが、マスクをしていただくなどの個々の対応もおとりいただきますようお願いいたします。また、資料については、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議事録の承認

- 土屋教育長 議事録の承認に入ります。8月20日に開催しました第3回臨時会、9月1日に開催しました第9回定例会、9月24日に開催しました第4回臨時会及び10月6日に開催しました第5回臨時会の議事録についてはご確認いただきました。

宮下委員から訂正のご連絡をいただきましたが、他はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、いずれの議事録も承認されました。

◎議案第27号、上程、説明、質疑、討論

- 土屋教育長 日程第1、「議案第27号 令和3年度東久留米市(教育費)一般会計12月補正予算(案)について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

- 山下教育部長 議案第27号は令和3年度東久留米市一般会計(教育費)12月補正予算(案)について、令和3年10月20日、議案を提出するものです。提案理由は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。詳しくは指導室長及び生涯学習課長から説明します。

- 椿田指導室長 指導室の部分について説明します。「歳入歳出予算のいずれにもかかわるもの」をご覧ください。「1 スクール・サポート・スタッフ(SSS)配置事業」です。スクール・サポート・スタッフは教員の働き方改革の一環として教員の負担軽減を図るために、市内の全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置する事業です。既に年度当初に東京都から示されている補助金上限額を申請していますが、新型コロナウイルス感染症対策のさらなる徹底のために、東京都から9月15日付で追加希望の調査が届きました。これを受け、現在任用しているスクール・サポート・スタッフの勤務時間等を増やして対応することによる予算の計上となります。

続きまして、「歳出予算のみに関わるもの」についてです。「1 中学校移動教室事業」です。9月や10月に実施予定であった中学3年生の修学旅行について、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の影響により7校が中止または延期となりました。それにより企画料などに係るキャンセルの費用が発生したため市が事業者へ支払い、保護者への支援を行うために予算を計上するものです。

- 板倉生涯学習課長 生涯学習課に関わる部分について説明します。「歳出予算のみに関わるもの」の「2 文化財保存調査事業」です。補正の理由は、長期にわたる埋蔵文化財調査等の実施にあたり、会計年度任用職員の報酬が当初の見込みを上回ったため予算を計上するものです。続いて「3 埋蔵文化財保存事業」についてです。補正の理由は、事業者による埋蔵文化財包蔵地の掘削に当たっては埋蔵文化財の有無を確認するため部分的に発掘調査(試掘調査)を実施する必要がありますが、当初の見込みより件数が上回ったため予算を計上するものです。

- 土屋教育長 説明が終わりました。ご質問等がありますか。

なければこれより議案第27号の討論に入ります。

- 宮下教育委員 討論省略でお願いします。

- 土屋教育長 討論省略と認めます。以上で議案第27号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第27号 令和3年度東久留米市一般会計(教育費)12月補正予算(案)について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員です。よって議案第27号は承認することに決しました。

◎教育長報告

○土屋教育長 日程第2、教育長報告に入ります。

①「市立学校施設の維持管理における安定的かつ効率的な業務執行に向けての委託化計画」についての説明からお願いします。

○栗岡教育総務課長 「市立学校施設の維持管理における安定的かつ効率的な業務執行に向けての委託化計画（案）」について説明します。この計画案については、8月の第3回臨時会で、内容についての報告を行いました。その後、小・中学校それぞれの校長会、市議会各会派、関係団体への説明を行いました。学校施設の安定的、効率的な維持管理を目的として学校用務の安定した配置が確保でき、また、施設修繕についても小規模なものはこれまでよりも早く対応ができるようになることから、各校長からも好意的なご意見をいただきました。その中で常駐する用務が一人となることについて、「トイレ清掃や小規模修繕などを別動班が行うことで通常時は支障がないと思うが、落ち葉の季節など清掃の業務量が増えるものについてはその時期だけ別動班から応援要員を派遣するなどの柔軟な対応を希望する」というご意見をいただきました。今後、業務委託の仕様書を策定していく中で、委託する業務内容や範囲等を明記していくこととなりますのでその中で対応していきます。

前回説明しました計画案からの変更点として各校長会でも説明を行い、ご承知いただきましたので、1ページの「3 委託実施年度・実施予定校数」のところに令和4年度に実施予定の学校名を記載しました。今後は本計画に沿って来年4月からの実施に向けて準備を進めていきます。

○土屋教育長 ご質問やご意見がなければ本件については以上とします。

続いて、「②令和3年第3回市議会定例会について」の説明をお願いします。

○山下教育部長 令和3年第3回市議会定例会は8月31日から9月27日まで、28日間の会期で開催されました。9月1日開催の教育委員会定例会で初日の審議概要について報告しましたので、2日目以降の概要について報告します。次の資料を用意しました。会議結果の一覧、一般質問答弁概要です。

それでは、資料の会議結果の一覧において、教育委員会に関係する案件について報告します。議案については2件あります。「議案第47号 令和3年度東久留米市一般会計補正予算（第7号）」については教育費のオリンピック・パラリンピック教育推進校事業、校内通信ネットワーク整備事業委託、小山小学校増改築基本設計委託、南中学校トイレ改修工事設計委託、南町運動広場防球ネット増設工事などを含む補正予算で、9月14日の予算特別委員会に付託され、審査、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決、最終日の本会議においては賛成多数で原案のとおり可決されました。次に、「議案第51号 令和2年度東久留米市一般会計歳入歳出決算の認定について」は、9月21日及び22日の決算特別委員会に付託され、審査、採決の結果、賛成多数で認定され、最終日の本会議においても賛成多数で認定されました。

資料の裏面になります。請願についてです。「3請願第30号 東京都に対して『小中学校全学年に35人以下の少人数学級の速やかな実現を求める意見書提出』を求める請願」については、市議会が関係行政庁に意見書を提出することを求めるものであり、総務文教委員会に付託され審査されました。その中で、今、子どもたちは様々なストレスにさらされてお

り、心身にも様々な影響がある過密な状況から少しでもゆとりのある環境に改善する必要があると考える。そのためにできるだけ早く、ゆとりのある少人数学級を小・中学校全学年で実施するべきと考える。よって本請願は採択すべき。また、都市部の学校においては教室不足の顕在化に対する必要性、質の高い教員の育成や確保等、教育現場での様々な課題があり、それらを解決しながら少人数学級を段階的に進めていくことが現実的ではないかと考える。

「速やかな実現を求める」という文言が入った意見書の提出には反対する。よって、本請願は不採択とすべき等の意見が交わされ、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものとされ、最終日の本会議においても賛成少数で不採択となりました。

次に、資料は一般質問答弁概要になります。教育委員会に関係する一般質問は、21人の議員のうち13人から通告をいただきました。質問は、1番宮川議員から、(1)小学校給食調理業務委託推進計画について、(2)来年度以降の生涯学習センター大規模改修工事の検討状況について。2番野島議員から、(1)学校用務の段階的アウトソーシングについて。3番富田議員から、(1)市内グラウンドの現状について。4番引間議員から、(1)市内小学校の移動教室について。5番中野議員から、(1)学校の新型コロナウイルス感染症対策について。6番鴨志田議員から、(1)児童・生徒が安心して学べる環境整備について、(2)生理の貧困について、(3)中学校給食について。7番村山議員から、(1)少人数学級に対応するための普通教室等の整備について、(2)学校用務の段階的アウトソーシング化について。8番間宮議員から、(1)図書館行政について。9番梶井議員から、(1)感染症への対応について、(2)ICT教育の推進について。10番高橋議員から、(1)コロナ禍におけるこれからの学校教育について。11番関根議員から、(1)学校教員の働き方改革について。12番沢田議員から、(1)小・中学校から出る給食残渣のリサイクルについて、(2)学校への飲料水の自販機の設置、職員室への滅菌器の設置について、民間活力の利用で導入を。13番三浦議員から、(1)新型コロナウイルス感染症の影響で登校できない児童・生徒への対応についてなど、多岐にわたるご質問をいただきました。答弁要旨につきましてはただ今の資料「一般質問答弁概要」をご覧ください、質疑のやり取りについては後日公開されるホームページをご覧くださいと思います。

以上、第3回市議会定例会の報告とさせていただきます。

○土屋教育長 続いて「③令和4年成人の日の集いについて」の説明をお願いします。

○板倉生涯学習課長 「令和4年成人の日の集いの開催方法の変更について」報告します。

日程と会場については4月の教育委員会での報告時から変更はありませんが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年、午前1回、午後1回の2回に分けて実施していたところを、午前2回、午後2回の合計4回実施とします。また、各回の時間も30分に短縮し、第1回目を午前10時15分から午前10時45分まで、第2回目を午前11時30分から正午まで、第3回目を午後1時15分から1時45分まで、第4回目を午後2時30分から午後3時までとします。

各回の対象校については5に示すとおりですが、例年おおよそ65%の出席率となっていますので、対象者が最大となります第2回目の西中学校や南中学校におきましても、出席者は250名を下回る見込みとなっています。これにより、万が一、新型コロナウイルス感染症の再拡大によって収容人数を定員の2分の1とするような対応が必要となった場合においても、生涯学習センターで実施することができるというものです。

今後の感染症の状況によりますが、感染症対策を徹底していく中で、昨年度はオンライン実施となってしまいました成人の日の集いについて、担当としては、ぜひとも生涯学習セン

ターで開催し、新成人をお祝いしたいと考えています。

周知については11月1日号広報のほか、市のホームページ、また、対象となられる新成人の方々への招待状の発送を11月中旬に予定していますことから、この中でお知らせしていきたいと考えています。

○土屋教育長 続いて「④新型コロナウイルス感染症に対する対応について」の説明をお願いします。

○田口学務課長 学務課からは、「市立小・中学校における児童・生徒の新型コロナウイルス感染症への感染について」報告します。前回の第9回定例会が開催されました9月1日の後、市立小・中学校の児童・生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した事例が複数確認されています。小学校において15名、中学校において10名が感染していることが確認され、また、感染拡大防止のため文部科学省のガイドラインに従いまして臨時休業、学級閉鎖を4校において実施しました。学級閉鎖を実施した学級については保健所の助言を踏まえ学校活動を再開しており、その後、学校内での感染拡大は見られていません。

また、この間の感染状況の傾向についてですが、先ほどお話ししました25件のうち21件が9月10日までに集中していました。これ以降は報告数が激減して、週に2件ほどで推移しており、9月の最終週である27日以降、感染の報告はされていません。

○椿田指導室長 関連しまして、私からは大きく2点報告します。

1点目は、東京都の緊急事態宣言解除を受け、9月29日付で各学校に緊急事態宣言解除後の教育活動について通知を発出しました。今後も感染症対策を十分に講じて教育活動を実施する中で、主に次の3点について学校に説明を行っています。1点目は、9月に実施していた希望する家庭にタブレット端末の家庭への持ち帰りや、授業等の動画の配信については9月末で終了しました。10月以降については真にやむを得ない事由により授業等の閲覧を希望する家庭については、各学校の判断により許可することとしました。

2点目は、今後も感染症拡大によって学級閉鎖の措置を講じる可能性があることから、各学校において全教員がいつでも対応できるようにするため、平常時に校内でオンライン授業に近い学習活動を児童・生徒と行うなど、練習を実施することとしました。現時点で練習を行っていない学校はなく、市内全ての小・中学校で準備が整っています。

3点目は、学校行事や保護者の来校などについてです。いずれも三つの密を避けるよう工夫し感染症対策を講じながら、学校行事や学校公開、保護者会等を行うよう伝えています。今後もリバウンド防止期間の終了に伴う対応について、東京都などの情報を収集しながら学校に伝えていきます。

大きく2点目です。市内小・中学校の教職員の感染状況がありましたので報告します。

10月に3件の教職員の感染報告がありました。小学校教職員の2件についてはいずれも学校外での感染が疑われますが、保健所の調査や助言を踏まえ、学校活動において感染拡大のおそれはないことを確認しています。中学校教職員の1件につきましても発症前から勤務を控えていたことにより、学校活動において感染拡大のおそれはないことを確認しています。今後も感染症対策を徹底し校内での感染拡大が起きないように、引き続き学校を指導していきます。

○土屋教育長 続いて「⑤令和3年前期（4月～9月）の教育長の休暇等の取得について」の説明をお願いします。

○栗岡教育総務課長 令和3年度前期の教育長の職務専念義務の免除の申請及び年次休暇等の取得について報告します。平成27年4月以降、教育長が職務に専念する義務の免除を受け

るには、条例により教育委員会が認める場合となっており、また休暇については市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の適用を受ける一般職の職員の例により規則を定め、一般職同様の取扱いとすることとし、休暇簿により申請をしています。教育委員会では4月から9月までを前期、10月から3月までを後期とし、2回に分けて報告を行っています。今回はその前期分となりますが有給休暇は半日休暇を2回、夏季休暇は2日、職務専念義務の免除の申請はありませんでした。

○土屋教育長 予定していました教育長報告は以上です。

◎教育委員報告

○土屋教育長 日程第3、教育委員報告に入ります。

「①東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会について」の報告を、馬場委員から願います

○馬場教育委員 10日4日に、「東京都市町村教育委員会連合会第1回オンライン研修会」がありました。テーマは「いじめと不登校について」でした。ふつうは事前に配布される資料が当日まで配られなかったのどうしてだろうと思っていましたが、ワークショップ的にグループに分かれて参加するというものでした。子どもたちにどう接したらいいかを、研修に参加していた現職の教員や私たちがグループに分かれて話し合うという研修でした。実践形式だったので資料がなかったのですが、とても面白い研修でした。

講師は明治大学の諸富祥彦先生です。もともと教員をしておられて、16年間スクールカウンセラーもされていたそうです。この研修のどこがよかったと言うのがとても難しいほど、諸富先生の語りかけ方やその内容の一つ一つが素晴らしく、いじめの解決や不登校の解決のヒントになっていると思いました。教員にとっても寄り添っていらっやあって、1999年に「教師を支える会」を発足されています。教員の苦労はとてよく分かっていながら、教員はコミュニケーションのプロでなければいけないという一貫した指導をされています。

研修の内容はとて良かったのですが、この研修の開催時間は教員が受講するには早すぎたようで、参加者は教育長、教育委員や校長先生など、実際に子どもたちに関わることの少ない方の参加者が多かったことがちょっと残念でした。現職の先生たちが受講できたら、すごく大きなヒントになるのではないかという研修でした。

一昨日開催されました総合教育会議の時にもお伝えしたのですが、いじめが子どもの自己肯定感を下げてしまい、自己肯定感が下がるとそれを立て直すことはとて大変で、そこから不登校になったり、引きこもりになったりするケースがとて多いそうです。たった一度のいじめに遭って、自己肯定感を一度つぶされてしまうと、小学校、中学校、高校、大学や社会人になってもその傷を負うということです。先生たちには「人を傷つける」ということのその後の影響の大きさをぜひ知ってほしいと思いました。

驚いたデータがあります。諸富先生は毎月いろいろな学校で子どもたちにアンケートをとっていますが、記述式の設問はないそうです。記述式にすると「あの子、何か書いていた」と、もうそこで狙われてしまうからだそうです。なので○×だけのアンケートにし、「今まででいじめをしたことがあるか」「いじめられたことがあるか」という質問を○×形式で答えるものです。6年間だと年12回で72回の回答をすることになりますが、どれぐらいの割合でいじめられている、いじめられていないと思いますか。驚愕の結果なのですが「いじめられた」が9割、「いじめてしまった」も9割だそうです。今の時代は強い子がいじめるとかではなくて、誰もがターゲットになっておかしくないということですね。「いろいろな

ストレスの影響で排他的になっている状況の表れではないか」と先生はおっしゃっています。「先生方は『誰』とか特定するのではなく、一人ひとりと丁寧なコミュニケーションとってほしい」と強くおっしゃっていました。

本市の場合ですが、10日間連続で登校しない場合には指導室に報告するのでしょうか。その場合でも文部科学省が定めている期間よりは早いのですが、諸富先生いわく、「三日連続で休んだら、病欠でもけがでもとにかく4日目に行動する。それが不登校を摘む第一歩になる」とおっしゃっていました。

その話を総合教育会議終了後に資料とともに山浦校長先生にお伝えしたところ、既に取り組んでいらっしゃるということでした。私はすごく感動しました。山浦校長先生は諸富先生の本をほとんど読んでいらっしゃるようで、よくご存じでした。下里中学校ではと言いますか、山浦校長先生は既に実践していらっしゃるということを知って、素晴らしいことだと思います。

諸富先生のお話では、「では4日目に子どもの家に行こう」ということではなく、先生たちが一丸になってその子に向かい合うことが先ずは大事なことだそうです。突然、家に来られても、もし先生が不登校の原因だったとしたらものすごいプレッシャーになります。担任の先生だけではなくフォローする先生方もいいと思うので、4日目に行動を起こすというのがポイントだということです。

また、先生方一人ひとりがコミュニケーションのプロになることが大事だそうです。子どもにだけではなく、先生間同士もそうなのです。先生方の間にも大きな世代間ギャップがあって、団塊の世代の人たちが辞めていったことで、若い先生と年配の先生方がコミュニケーションの取り方が分からないということで、諸富先生に相談があるそうです。なので、先生同士においても「自分から声をかけよう、変わろう」と。強い人とか弱い人とか、先生や生徒というだけでなく、みんながコミュニケーションをとっていきましょうということです。学校の中でも先生に対するいじめのようなことが過去にありました。子どもに対しても先生たちに対しても、お互いに寄り添ってコミュニケーションをとっていくことが大事ということの2点が大きなポイントだったと思います。

資料の内容を伝えるだけの研修ではなく、とてもよかったです。

○土屋教育長 ありがとうございます。引き続き、「②授業等閲覧のための学習者用端末利用について」の報告を馬場委員からお願いします。

○馬場教育委員 緊急事態宣言が発令されまだ感染者が多い中でしたが、本市では8月27日から新学期が始まるに当たり、教育委員会が、授業閲覧のためにタブレット端末を使っていくことを始めてくれました。先ほど報告がありました市議会定例会の一般質問でも、ICT教育や授業に取り残されないか等の質問がたくさんありましたが、同じく保護者もそう思っています。ただし、「何で東久留米市はオンライン授業をしてくれないのか」という意見もすごく多かったです。理由ですが、隣接している西東京市と新座市がものすごくいい進め方をしていたからです。しかし、近隣市では本市のような状況において「授業を定点カメラで発信する」という形をとっている市がほとんどで、オンライン授業という形でできているところはまだ少ないです。ですが、他市の状況を見聞きする保護者は何となく東久留米市だけがやっていないような印象を受けて、そういう発言になったと思います。

今後は学校と相談して、事情があれば家で学習する子どもに対しては持ち帰りの対応も取ってくれるということですが、実際はどれぐらいの活用率でしたか。

○椿田指導室長 タブレット端末の持ち帰りの希望者ですが、9月末時点では累計で小学生は

120名で全体の約2%、中学生は32名で全体の約1%でした。

- 馬場教育委員 オンラインで授業を受けたいという希望に対しては各学校で相談して対応しているということですが、どれぐらいの子どもたちが希望していますか。
- 椿田指導室長 各学校の判断で行っているため正確には集計していませんが、先日の学校一斉公開の時には各学校で1クラスか2クラス程度はタブレット端末で黒板を写しながら動画を配信している様子が見られました。
- 馬場教育委員 持って帰ったものとは別にということですか。
- 椿田指導室長 はい。
- 馬場教育委員 私は「オンライン授業のためにタブレット端末が使えるといいんだ」とは思いません。やっぱり直に先生の言葉を聞いたり、友だちと過ごして触れ合ったり一触れ合うというのは今の時代は言い方は違うかもしれませんが、触れ合いがとても大事だと思っています。「オンラインに重きに置いてほしい」とは思っていますが、まだまだコロナの状況はどうなっていくか分かりませんし、また、学級閉鎖や不登校の問題に対してもオンライン授業であれば対応できます。

実際に、西東京市と新座市のオンライン授業を受けているご家庭の様子を、夏休みの期間に4回ほど見せてもらいました。初めのころはまだみんながガヤガヤしていました。特に1年生の授業などは「意味があるのかな」と思ってしまうような内容でしたが、9月の終わりころにはきちんと授業になっていました。保護者の方も「こんなにできるとは思わなかった」と言っていました。先生たちも工夫していて、授業の途中には「ちょっと聞いて!」と子どもたちに声をかけるという状況もありました。しかし、9月の最後の週ごろになると様子は変わっていました。そのお宅は兄弟が何人かいて、一人1台のタブレット端末を使ってリビングのテーブルで一緒に授業を受けていましたが、お互いに邪魔をしないで、それぞれ手を挙げたり質問したりしていました。低学年でも「授業を聞く」ということはできていました。オンラインでやり取りをするだけでなく、授業が成立していることに驚きました。ここまでになるのに先生たちの負担は相当大変だったと聞いています。保護者も、「初めは自分たちもパスワードの入力や充電など慣れないことが多く、簡単ではなかった」と言っていました。しかし、「オンライン授業は続けていってほしい」と言うことです。

今は本市でも、オンライン授業に向けて、タブレット端末を使っていない学校はないということですので良かったと思います。実は本市の保護者の中には、「まだ学校にタブレット端末は届いていない」と思っている方も多かったんです。それこそ「見たこともない」と言っていたので…。今回のことで「東久留米市の学校にも届いているんだ、始まったんだ」ということが周知されたと思います。

夏休み明けからオンライン授業が全国で始まるようになりました。日本教育新聞社が日本全国の小・中学校の先生方にアンケートをとっていましたので、同社からアンケートの設問や良かった点などを教えてもらいました。公表してもよいということですので報告させていただきます。

課題は「重いこと」。ランドセルだけでも重いのに、低学年はタブレット端末を持ってふらふら歩くのが危ない、ということです。機器が壊れるという心配はそんなになかったようですが、持ち帰ることが大変だったようです。懸念していたことは、オンラインゲームを自分で作ってしまう子どもがいるということです。休み時間には授業に食い込むぐらいのゲームをしてしまう。また、オンラインの授業中、保護者も見たいからスマホでログインしてしまうとハウリングを起こして授業にならなくなったりする機器の問題があったり、情報の漏

洩という面の両方が発生し、問題があるということです。

また、先生たちはタブレットを持っていますが管理職の分がなく、情報共有等の面でも管理職と先生たちが乖離してしまうと言われているそうです。先生たちはどんどん使えるようになってきますが、管理職が使えない状況になってきたと言っていました。いじめの問題もあります。特定の子どもだけを上手く外したりできますよね。使い方が分からなければそういう外すやり方すら分からないはずですが、子どもたちは簡単に操作しているそうです。

良かったことは、グーグルクラスルームで、毎日、連絡帳代わりに予定を配信できること。それがとても簡単で忘れ物などが減るということです。

二つ目のことは本市でも学校の授業でよくやっていましたが、理科の授業で使う写真を撮って並べると時系列での変化が分かったり、体育の授業においても動きが見れたりすることはこれまでなかったことなので大きなことだと言っていました。

また、授業に関わることはありませんが、アンケートの集計などをグーグルホームを使うと簡単に集計ができるそうですし、オンラインで宿題を出した場合も山のようなドリルのチェックをしないで済むので便利になったということです。さらに、保護者会をオンラインにするととてもスムーズに簡単に終わってよかったということです。

本市の学校でもやってくれていると思いますが、授業や劇の様子、お別れ会の様子などをタブレットに保存しておき、授業参観にも来られないので保護者に送ったり、後日見せるということにも活用できることがとてもよかったという意見がありました。

細かい課題などがこれからいくらかでも出てくると思いますが、このように一步を踏み出したことでいろいろなことが分かってきますから、引き続き先生たちには頑張ってもらいたいと思います。

○土屋教育長 ありがとうございます。

これについて何かご質問等ありますでしょうか。

○宮下教育委員 馬場委員のお話を聞きながら感じたことを申し上げます。

10月6日に、日本で2年ぶりに真鍋淑郎先生がノーベル物理学賞を受賞されました。二酸化炭素濃度と気候変動に関わる研究分野でした。いろいろなところでインタビューされていた時の言葉がすごく私の記憶に残っています。どんなことかと言いますと「好奇心が大切です」と盛んに言われていました。私は今、子どもたちの前でサイエンス教室を出前で行っています。いろいろな事象に対して、子どもたちは科学的に洞察力のある回答をします。大人が考えつかないような面白い発想で、好奇心にあふれています。本当に素晴らしい子どもたちだと感じていました。

前回の教育委員会の時に、東京都の理科展に発表する子どもたちの作品を見せてもらいました。その理科展は科学甲子園につながるものです。中学校でも出している子どもがいると伺いました。出品作品を見た時に驚きました。まずは子どもたちがいかにその研究テーマに動機づけをしているのか、その動機付けのテーマをどのように解決するのか、問題が解決したらその実験結果をどのようにまとめていくのか。そこまできちんとストーリー性ができているのです。

指導室は作品を見て何か感じていることがありますか。

○椿田指導室長 私も今回の子どもたちの夏の自由研究の精度の高さに非常に驚いています。昨年度はここまでの到達はなかったのですが、背景としては、コロナ禍の影響で家にいる時間が長かったこともあると思います。

学校訪問をしていますと、理科の授業では必ず仮説を立て、結果と分かったこと、最低こ

の3点は必ず理科の1時間の授業の中でやっている教員が多いです。なので仮説を立てるといふこと、それを検証するために実際に実験とか観察をするということが市内の子どもたちに定着しているのではないかと考えていますので今後も続けていきたいと思っています。

- 宮下教育委員 実験をすることが理科の授業ではありません。仮説を検証するために実験があるのであって、実験は手だてなわけです。そこを先生方が分かってきたのは、とてもうれしいことです。

私たちもそのように子どもたちの前で実験をしているのですが、今度は22日に小山小学校で、次の28日は第五小学校で午前中に行う予定です。大人が興味や関心を持つと、子どもは倍増して興味や関心を持ちます。どうぞおいでください。

◎閉会の宣告

- 土屋教育長 以上で令和3年第10回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時54分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和3年12月10日

教育長 土屋健治 (自書)

署名委員 尾関謙一郎 (自書)